

分野で、家族制度の問題などとのかかわりで、早くから取り上げられてきたこともいうまでもない。

そうしたなかで、私ども農業経営研究の側でこの問題をとりあげることが少なかったのは、問題意識の希薄さということも一つあつたように思う。しかし、ここでは、後継者問題それ自体が、経営問題として取り組まるを得ないような事態に変つてきていることを指摘したいと思う。

### 【報告】あとづぎ問題——農業経営からみた—

農林省農業技術研究所 田 口 三樹夫

お手許の資料「家族経営と後継者問題」は、農業経営研究会の機関誌「農業経営研究」第二五号（一九七六年三月）にのせたもので、昨秋の同研究会の「家族農業経営の進路」と題するシンポジウムにおいて、後継者問題という観点から私が報告したもののがレジュメである。

ところで、後継者問題を農業経営の研究サイドでとりあげるようになつたのは、そう古いことではない。私自身、一昨年、ここにおいてになる長谷川宏二さんと一緒に現地調査に入ったのが最初の取り組みである。

従来、後継者問題は、主として人口論的な立場からの接近が行なわれてきたわけで、農業総合研究所長の並木正吉さんが、そうして取り組みを進めてきた。これは農業人口の再生産という観点からの接近といえる。他方、村研の皆さんによる社会学や、法社会学の

そこで、農業経営研究として、この問題にどう取り組むのかということであるが、あくまでも個別経営の立場から後継者問題を位置づけることによって、当面する問題を浮き彫りにするということになる。この場合、個別経営といつても、それら個別が個のままで孤立して存在できない以上、そこでは一定の地域的なまとまり、たとえば集落とか農業協同組合とかいうような単位を構成しながら存在しているものである。つまり、「群」としてもみなければならないのであつて、個別を含む集団としての後継者問題も視野に入れる必要は避けられない。しかし、ここでは、個別経営にとつての後継者問題に限定して報告したいと思う。

資料は、一昨年の調査結果にもとづいてまとめたもので、実は昨年も西南地域で現地調査をしており、その結果も加えて報告すべきであるが、都合によってできなくなつた。したがつてデータとしては少し古くなるが、考え方という点ではここに集約的に示されていふと考える。

私の研究の主たるテーマである「経営主体論」からいえば、その

中心的課題は、社会的には存立しうる主体であつても、経済的には“主体”をなしていない、いわば主体欠如状態にある小規模家族経営について、その欠如している部分をいかに埋めて行くかということである。つまり、一本立ちの農業経営者をつくつてゆくための研究ということになる。従つて、今日の後継者問題とは非常に深いかわりをもつてゐるといえる。

このような観点から後継者問題を考えるとき、「いえ」の問題とそこでの「家業」というのが從来一体的であつたものが、次の世代の後継者にとっては、分化可能なものとして認識されてきたという状況の変化が着目される。この状況の変化は二つの方向から推進された。一つは、内的なモーメントとしての「いえ」制度にかかわるものであつて、世帯主、後継者を問わず職業としての農業を前提とするを得ない状況が定着したことによつて、「家業」と「いえ」の分化が内在的に進んできたことである。もう一つは、外側からもので、農業の労働力を労働力として本源的に吸収してゆく回路が、高度経済成長の中で用意されたことである。資本が農業以外に広く就業の場を用意し、農村青年を強力に吸収してきたことは今までもない。こうした内外の二要因によつて、先に述べた状況の変化が進んだと考へる。

こうした状況が農業経営問題にどう反映されてくるかといふと、農業経営そのものが零細、小規模であつて、経営的な単位性を持ち得ないがゆえに、“縦ぐに値しない”経営として認識されることである。換言すれば、“縦ぐに値しない”職業になつたということか

ら、「家産」と一体的なものとして縦ぐことが当然とされていた「家業」は継がないが、「家産」は相続するといったように、「いえ」の相続と經營の継承との分化が明らかに進んできている。

これを統計的な面から傍証するという意味で新規学卒者の就業動向をみると、昭和五〇年三月現在での新規学卒就農者は、わずか一万人にすぎない。もちろん農村でも高学歴化は進んでいるので、中学生、高校卒だけに限らないわけであるが、それ以上のものについての数字はつかんでいない。そうしたことを探して昭和四九年三月までの動きをみると、この年中、高卒で直ちに就農したのは一万四千人で、うち男子が一万一千人である。さらに、そのうち八千人が後継ぎということである。

この場合の後継ぎというのがどういう内容のものか実ははつきりしないわけで、農林省の就業動向調査、あるいは新規学卒農家子弟の就業に関する調査などの統計でも、意志統一されているとは思えない。一般的にはその家の世帯主であり、かつ経営主であることが予定されるものと考えられるが、統計用語としてそうだとしても、直接調査において、統計調査員とそれに答える親がどう認識しているかによつて違つてくると思われる。

そこで統計結果も正確さを欠くことが避けられないわけであるが、大まかにみて後継ぎは八千人ということを理解したいと思う。このほか、私どもが農業改良普及所などでいろいろ話を聞くと、私どもが考へるよりはるか以前から農村の青少年対策はピンチに立つといったことが語られている。それとも、農林省の調査は

三月でやるわけであるが、普及所の方は八月頃でおさえてのことなので、その間に他産業へ逃げ出すものが結構多いという実態にそぐわないとする指摘がどこでも出されている。実態としては、農林省の統計結果の良くて三分の二、悪ければ半分しか農業にとどまつていないのではないかということがある。

こういった問題はあるが、一応三分の二は残っていると考えるならば、大体七・八千人の新規学卒者が就農しているとみると、一般的だつた訳で、そうした伝統的な仕方での後継ぎが、いまや七八千人にも満たなくなつてゐるといえるのである。かりにこれ以上の流出は嘗て止めたとして、農家の世代交替の一サイクルを三十年とすると、むこう三〇年間に、全国で新規学卒就農者は二〇万人前後しか確保できないことになる。今日の若者たちにとつて、学校を出てすぐに農業を継ぐという彼らの親たちがやつたようなやり方が、いかに軽視されているかが如実に示されてゐると考へられる。

以上のこととは男女共にしての話であるが、男女それに配偶者がなければ家は存続しないので、当然先の数字の二倍いなければ農家としては再生産できず、従つて経営の継承もできないことになる。

ただ、今日のような高学歴社会のなかで、各県にある農業大학교とか、さらには一般の大学卒で就農するものも多くなつてきているし、一旦他産業に勤めた後で農業に戻つてくるというのもかなり考えられる。例えば全国農業会議所で行なつた調査結果——これは各

県の農業中核地帯に所在する農業高校の自営者養成コース三年に在学する生徒を対象としたアンケート調査であるが——をみても、こうした傾向がうかがえる。

これによると、四三六九名の三年在学生のうち就農志向しているものが五三・一%である。各县とも自営者養成の専門校として、大学区制の下に選りすぐりを教育しているところさえ、半分は農業を継がないものが出てゐるわけである。しかも就農するというもののなかでも、卒業後、直ちにいうのは一七・五%にすぎず、研修後というのが一〇・七%，さらに大学そのほか各種学校へ進学後といふものが七・四%を占めている。つまり卒業後、就農するものと進学後の就農というのが大体半々であるということになる。そして、Uターンといわれるような就職した後で就農するものも含めると、それぞれ三分の一ずつを占める形がみられる。

その結果を勘案すれば、先程はむこう三〇年間に二〇万人といつたが、その三倍は見込んでよからうということで、約六〇万人が予測されることになる。非常に荒っぽい計算であることを承知した上で、こういえるのであるが、上の数値には地域差がみられるので、当然そこには地域較差を考えなければならぬのはいうまでもない。そういうことを念頭におきながら、もう一つ農林省のデータをみたい。それは流出農家家族員の他産業離職帰農動向に関するものであるが、これをみると、離職後の就業状態で農業が主というのが徐々に増えて、昭和四七年に一一万一千人を数える。今回の不況でこの数字はもつと増えていることが推察されるが、その詳細はわか

らない。

とにかく、この数字であれば一一人程度が農業に就くことを主に還つてくるわけであるが、問題は、男子の場合みて、三五歳以上というものが目立つて多い。これについては就業状態がわからないので農業とは限らない訳であるが、全体で一三万三千人のうち半数以上の七万三千人は三五歳を過ぎて戻つてきている。つまり高令離職、そして、帰村ということであつて、そこでは両親がリタイヤーしたり病気になつたり、あるいは亡くなつたためにどうしても後を継がなければならない状況に追い込まれて帰村したケースが多いのではなかろうかと思われる。そして、「いえ」を継ぐことのなかで止むを得ず農業もやるといったケースが、かなり含まれているようと思う。

そこで、先ほどの農業が主であるもの一一万一千人についてみると、世帯上の地位別では世帯主が六万人で、後継ぎが四万二千人となつてゐる。そのうちのどれだけが本来的な意味での農家の世帯主、後継ぎたりえているかわからないが、これ以下であることには間違いない。

いずれにせよ近年の農業生産力段階の下では、三五歳過ぎて戻つてみても、大型トラクターやコンバインなどを駆使できるという状況にはない。これがかつてのような小農的な技術体系ということであれば何とかなつたであろうが、労働手段体系が飛躍的に高度化され大型化されている現状のなかでは、たとえ戻つたとしても、それは有効な農業労働力になりえない形での帰村といえる。

例えば、北海道では、ピート・ハーベスターなどのように鉄の固まりのでつかい奴が畑を走り回つていて、まず四〇歳過ぎたら運転はとても出来ないというようなことを農民自身がいつていて。従つて、高令ヒターンが、農業経営の継承のためというようにはみられなくなつてゐる。

それやこれやを含めると、今後三〇年間に三〇〇万人位確保されることになると、今いつたようなことで、そのうちの一休何者か実際に農業経営者たりうるのかというと、はなはだ悲観的にならざるをえない。三五歳という年金制度も考慮した上で、私の秘かな計算では、およそ一二〇万戸位残れば……と考えていて。つまり、農家としての連続性を保てるものが、荒っぽいデータで、荒っぽい分析からするとやつと一二〇万戸位だといえるようと思ふ。

こうした事態を前にして、まず経営研究の立場から考えることは、農家としての連続性を内在的に確保できる条件は一体何かということである。そうすると、何をおいてもまず親と子の間で、その親のやつてきた経営が子にとつて継ぐに値するかどうかが第一のメントラザルをえないと考える。これは科学以前の、あるいは分析以前の問題と思うが、その辺をどう調査によつてつかみ出すかが実は難題中の難題である。

うかつに調査を行つて、子供をつかまえて、どうだ家を継ぐ気があるか、農業を継ぐ氣があるか、と聞いてみても、いたずらに親の顔色をうかがうだけということもあるし、親は親で、今まさに親との懸案中の懸案であるところに第三者がすかすか入りこんで、遠

農会積などどうこういわれると、かえつて話をぶちこわされやしないかとひやひやし通しというよなことになりかねない。そんなことで、後継者問題の調査は意外と難しい。

結局、普及所なり農協なりで、もうこの子はバリバリやっているという、いわばお墨付の農家しか紹介して貰えない。その結果、勝負がついているというか、經營継承に成功している事例から、經營継承の全般的な問題を類推してゆく方法をとらざるを得ない。

そういう調査を通じて私なりに考えた点であるが、まず、いえることは、繼ぐに値するとかしないとかは主観的な判断ではあるにせよ、決め手となっているものは農家の生産力であるということである。さらには、他の条件を一定とすれば、おおむね經營規模である。そこで、現在の規模がそう大きいものでないにしても、それを大きくしてゆく可能性がかなりの現実性をもつて与えられる場合は、青年たちは農業に残っているわけである。

お渡しした資料では東北の事例しかわからないが、本年度は同じ研究課題で宮崎、熊本に調査を行つた。いわば高度経済成長から取り残されたとされる地帯であるが、そこで青年たちは、まったく一から始めるような經營組織の変革を進めながら經營の継承をやつていた。何々部落の、何々という家の耕地面積は大体決まつたものであつて、それをいくらかでも拡大しようとすれば、そのためには隣近所の土地を買わなければできないのが大方であるが、南九州では、まだそういう余地が残されているようと思われた。しかし、これが高地価の都市近郊などになると、とうていそんな

ことは許されないので、所有権を買い取つて規模を拡大してゆく可能性は非常に少なくなる。そして、このことは、日本全体についても大体いえるかと思う。經營学の立場からいつても、最も長期にわたつて資本を寝かさなければならない土地の購入に資本を投ずることは、經營としては最も非効率的なことである。

世界史の中で、最も資本制的展開の典型的發展をとげたイギリスにおいて、借地農の形——つまり資本を固定しない、または土地を買い取らないで——で資本制的借地農の展開がみられるという歴史的経緯からしても、土地の買い取りによる規模拡大は、經營的には望ましいことではない。

ただ、現実には、家業の問題ともかかわって、どうしても買い取りたいという気持が農家には強い。しかし、經營を繼ぐとか継がないとか、そのときの經營規模がいくらという話のときには、単に土地を買い取るといったことにとどまれない。そこでは、借地があるとか、受委託などによつて操業規模ないし事業規模をどうふやしていくのか、そして、そういう方向に青年たちの心が傾いているのかどうかといったことが、問われなければならない。そうした土地を拡大してゆけるのかどうかの問題が、第一にあげられる。第二は、これは土地拡大後といふことではなく、問題の序列あるいは行為の序列为らうつて、どれだけ資本集約的な經營を創れるかということである。換言すれば、親の經營と違う新しい經營を、子が自分の力でどこまで創つてゆけるかである。

經營学のことばでいう經營組織の問題で、經營組織の変革を子が

いかに進めるのかが重要と考える。これまでは何といつても稻を中心として、その裏作に麦、そして、畑に野菜というのが伝統的な日本農業の経営組織であったわけであるが、一九六〇年代の高度経済成長の中で、選択的拡大などといわれて、大きく転換をみたことは御承知の通りである。基幹作物を一、二にしばった高能率経営であるとか、大量流通、大量出荷といったことで、かなり荒っぽくスペシャリゼーションが進んだのである。

このようにして、全国的にスペシャリゼーションが進み、ある地帯は全域プリンスメロンで覆われ、ある地帯は西瓜で覆われるといったように、部門総合性を欠落したような状態での専作化が急速に進んだのである。そのことが最近の農業見直しのなかで、地力維持機構としての輪作体系を無視したやり方であるということで問題にされているわけである。

そういうふた経営方式、組織の変革を子が自分なりのやり方で進めてゆく場合、そこに親子間の信頼関係はどうしても必要にならざる。この一作を駄目にしたがために、明日から路頭に迷うといった冒険は許されない。だが、若者たちとしては、普通作みたいなものはある気を起さず、例えば肉牛などのようなイメージは古いものであっても、やるなら六〇頭、一〇〇頭といった多頭飼育をやるというようなことになる。いわば肉牛肥育工場みたいなものをイメージとして持つており、そうしたものへどれだけ経営組織の転換を進めて行けるのかが、経営の継承にとって大きい意味を持つといえる。そして、第三の問題は、先の一、二を実現してゆく上での親子間

の信頼関係についてである。これを親がどの程度の経営権をどの時期に子に譲れるのか、譲っているのか、あるいは譲るつもりなのかといった経営権の譲渡の問題からみたわけである。

ところで経営権という場合、その内容が実態的に確認されないままであるが、一応民法上の「使用、用益、処分」の三権を合体したものとしての「所有権」のうち、「処分権」を持たない、いわば「使用、収益」の二権を子が持つという状態を考えてみた。これはかなり形式的なとらえ方なので、実際には種々バラエティに富んだものになる。とにかく、所有主であると同時に経営主である父親から経営主たることが子に移り、所有主である父親と経営主である子というように、家族の中で人格的に分化している状態を考える。

これを肉牛の例でいうと、一、二頭飼育程度なら畜産公害といつたことは問題にならないが、六〇頭、一〇〇頭になると、部落の外へ畜舎を建てなければならないし、建てるからには堅牢なものが望まれるわけである。さらに飼料はタンク・ローリー・やダンプ・トラックで搬入することになるので、そこまで道路を考えなければならない。当然、施設に金をかけなければならなくなつて、「処分権」はないといつても、実際には親と子が一蓮托生ということでなければ、子が思い切つてやろうとすることに親としては金を出せないといった事情はみられる。

こんなことで、大型トンネル栽培から施設園芸でハウス規模を大きくするとか、あるいは三浦のスイカ地帯であると、新しい接木の技術を子供が導入するといった、作業における技術選択権といふよ

うなものまでが経営権に含まれてくる。そうした細かい内容のものまで含めた上で、それらが親から子に移つてゆく段階をきちつと整理する必要があると考える。

この問題は実は農業者年金基金における継承資金貸与の問題ともかかわっており、どこまでを経営継承というのかといふことで、買取り資金、つまり親の年金の支出の仕方と密接な関連を持つた問題になつてゐる。従つて、いざれは制度上の問題になつてゆくであろうと考えられる。

従来であれば親が全権を持つてゐるところへ子が就農し、成長とともに「鍵頭」として農作業の実権を握り、そのうちに部門選択であるとか、あるいは経営全体の責任を負うところまで徐々に経営権が移つてゆき、最終的に「しんじょう」譲りに至るというのが一般的であった。その過程を先ほどいたような形で意識的に分離してゆく作業が、いま親と子の間に進んでいるようと思われる。

このようにして、規模、組織、経営権というのが、「いえ」の連續性の中で、当主と後継ぎの間で今どのように行なわれているのか、

あるいは行なわれる可能性を持つのかといったことが、私どもの分析の主題になる。さらに問題になるのは、これは皆さんが専門であるが、いま指摘した問題が孤立したものではないということである。たとえば六〇戸なら六〇戸で集落が構成されているとすれば、その経営権の譲渡の進め方とか、もつとうなならば子を農業高校に進めるか工業高校に出すか、あるいは普通高校に進学さすかまでに六〇通りの、一戸一戸個性あふれたやり方がなされてゐると考える。

これが従来であると、その共同体なりに、地主の息子とか本家の息子でなければ普通中学にはゆけないといつたヒエラルキーとか階層とかにかかわりなく、一種の平衡感覚といったものが存在したようと思える。こうした平衡感覚がゆれ動いているのが、「むら」の現状であるといえる。

しかしながら、五〇町歩なら五〇町歩の「むら」の水田を荒らさないで、農地として使いこなしてゆくことが「むら」の存立基盤であることには変わりはない。そして、「むら」が「むら」であることを止めない限り、その「むら」から後継者が一人もいなくなるといった事態は、口に出してこそいわなくとも「むら」にとつての憂慮すべき事態として「むら」うちでの相談事になるべきはずのものであると考える。このようにして、個々の家のあととりの問題でありながら、それが実は地域農業の、「むら」・集落に限定してもよいのであるが、「むら」農業の後継ぎ問題でもあるといふ二重構造としてみてゆく必要があろうかと考へる。

そこで、「いえ」そのものは個別性をもちらながら、「むら」としての統合性が要求されるといふこの相矛盾した状況の中で、個々の「いえ」としては子がどのように道をたてるかは自由でありながら、「むら」としては誰かをおかなければならない事態が生じてくる。その場合、かりに五〇町歩の集落であるならば、四〇馬力のトラクターを軸とする大型機械化体系で基幹労働力二人でもつて集落の稻作は全部処理できると思われる。こうした状況の下で、「むら」が「むら」としての農業を営み続けるために、一体何人の後継者が確

保されなければならないかの「算定」はできると思う。しかし、これは誰を残すべきかという人の「選定」の問題とはストレートにはつながらないわけである。

従つて、この「選定」の問題が、「むら」の中での相談事として、あるいは行政村の相談事として大きく表面化してくるのである。農地の壊滅や農業生産の荒廃を防ぐために、自治体なり農協なりが、この位のオペレーターが必要であるから、後継者として何戸の若者を残して貢わなければ困るといった割り出し式の算定はできる。しかし、誰に残つて貢うかという話になると、猫の首に鉛をつけるような話になる。

こういったことで、後継者問題というのは、農家個々にとつてのそれと、地域としてのそれという二つを二重構造的に孕みながら展開しているものとして、とらえてゆかざるをえないといえる。そうした観点から、長谷川さんのように、そこでの生産者組織の役割を重視する見解も出てくるのである。つまり、個と全体をつなぐ機能的なものとしての生産者組織を、年令階層別のものまで含めて一つの横軸としながら、「むら」と「いえ」の新しい再生をはかるといった考え方もみられる。ここいらの問題に対して、アシスタントとして行く観点に立つて、経営研究サイドから生産力的な展開基軸といつたものを提供してゆかなければならぬ状態にあるわけである。そうした問題領域へ接近してゆく上での突破口として、個別経営のトップクラスに焦点をみてゆこうということで、一昨年、都市近郊の神奈川、茨城、それに主要農業地帯である東北の岩手、山形で

調査した結果にもとづいて、若干の実態分析を試みたのがお手許のレジュメである。調査は、昨年も引続いて今度は西南暖地の岡山、

宮崎、熊本で行なっているので、こちらは現在取りまとめ中ので、主としてこのレジュメによりながら話を進めたいと思う。

はじめの方でもいつたが、私どもが県なり普及所を通じてかかるべき調査事例の設定を依頼すると、大体、成功した事例か、あるいは成功しつつある事例ということになってしまふ。ここに出ている事例についても、そうである。そのことを念頭において、第一図をみて頂きたい。

横軸に、まだ親が全面的に經營権を持つている段階から、ある部門に限つて子が分担している段階、さらに子が全面的に經營権を持つに至つた段階という形で、親から子へ經營権が移つてゆく度合によって三段階に区切つてある。また縦軸の方は、經營の発展段階によつてⅠ→Ⅲまで区分してある。この經營の発展段階は、最終的には規模を意味しているが、Ⅰは農業所得で經營の再生産が可能な段階、Ⅱはその上でかなりゆとりのある段階、そして、Ⅲは、家計と經營の分離計算をやつてみても、なお、おつりがくるという、いわば企業的な段階といつてもよいかと思う。

したがつて、この中でⅡというものが企業的經營へテーク・オフする過渡期の段階というように考えて頂いてよいが、こうしてみると、經營の発展段階で、子に全面的に經營権を移しているような経営では、企業的經營にいき易いといえる。逆に、親がいつまでも権限を持っていると、なかなか小農制約範疇を超えていくことを示

第1図 経営発展段階と「経営権」移転の様式段階

第三回 経営権移転の様式段階		
(経営発展段階)	III	神奈川・平塚K・J (バラ) 神奈川・大和T・I (養豚)
	II	岩手・志和R・H(水田・肉牛) 神奈川・三浦S・H (露地やさい)
	I	茨城・岩井K・K(露地やさい)
		神奈川・藤沢(露地+施設やさい) 茨城・岩井H・S(露地やさい+洋梨+施設やさい) 岩手・和賀K・C(水田+施設やさい)
①親全面(子鋏頭)      ②子部分(部門分担) (経営権移転の様式段階)		岩手・志和・K(水田やさい・酪農) 岩手・和賀Y・O(水田・請負組織) 山形・鶴岡S・M(水田) 山形・鶴岡K・S(水田)

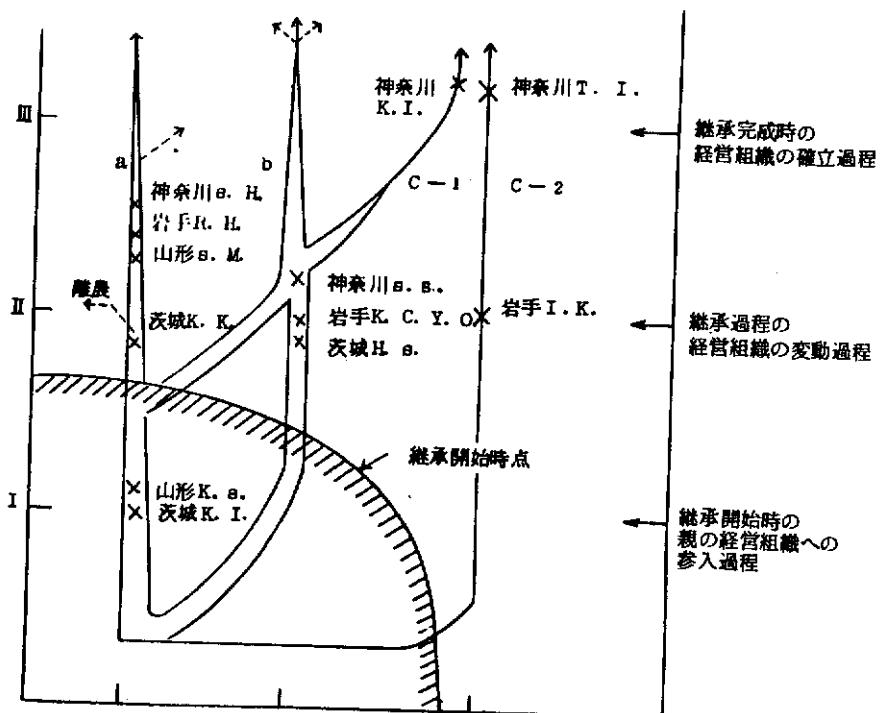
備考：われわれの実態調査から。部門の+印は子が追加したことを示す。

街地化が進むなかで、父親が従来の普通畑作を酪農に切り替え、本人が高校を卒業する頃には市内でも有数の大規模酪農経営を創り上げていたものである。しかし、市街地化が一層進むと、子供が家畜

発展段階との関連を示したものである。つまり、親の経営が十分進歩している。

ぐに値するということであれば、何も改めて新しい部門を取り入れて行く必要はないということになるが、何といつても一ヘクタールそこそこと、親がこれまで嘗々と働いてきて、なおかつこの位では先が知っているから、そこへさらに資本を集め約的に積み重ねてゆくことによつて事業規模を大きくしてゆこうというものである。そうした動きについて、横軸に、親の経営組織をそのまま継いでゆくaコース、つぎに新作目を導入して新しい経営組織にしてゆくbコース、そして、一番右側のcコースは、新しく導入した作目を基幹とするまったく新しい経営組織を創り上げてゆくものということで分けてある。縱軸については、第一図と同じである。

第2図 繙承過程における経営組織の選択および推移



親の経営組織 新作目を導入した経営組織 新作目を基幹とした経営組織  
(継承過程と経営組織一作目・部門選択一の異同)

- 備考 1. 矢印の流れが経営組織の分化と、その後の推移を示す。  
2. 点線の矢印は、継承の推移の中で、さらに異なる方向への分化の可能性を示す。

は酪農を止めてバラ専門経営への転換を果たした事例である。

つまり、子供に対して、単なる言葉の上だけの信用ではなくて、自分が持っている酪農経営としての蓄積された信用を、金融上の信用までも含めて息子の経営確立に向けた経営委譲を進めてきた典型的な事例といえる。いわば変革的継承の見本といつてよいかと思う。そんなことで、今や県下でも有数のバラ園芸経営として、企業的経営の段階にある。

つぎに経営の発展段階のIIに位置する岩手県の和賀、志和、それに山形県の鶴岡の事例になると、和賀の場合、湯田ダムの開設によって広大な原野が開田され、一躍一〇町歩経営の続出をみたところで、そうした土地面積の拡大が、いかに青年たちのやる気をふるいたせるものであるかを如実に示す事例といえる。もともと出稼ぎ地帯でもあり、子供たちの中にも集団就職などで京浜地帯へ働きに出ていたものも多いが、それらが開田による水田規模拡大によつて彼らのうちあるものは熔接の技術を持ち、またあるものは電気配線の技術をもつて戻つてきている。彼らにはバラ部門へふりむけるといったことをやりながら、最終的に

よりも花が好きであるということで、子供にはバラを選ばせ、それが徐々に軌道に乗つてくる過程で自分の酪農部門にふりむけるべき資金をバラ部門へふりむけるといったことをやりながら、最終的に

障してもわざわざ修理屋を頼まなくとも、全部仲間内で直してしまった。そうした技術を身につけた青年たちが、順次親から經營権を譲り受けたのではなくて、一挙に經營を全面的に担つているところに特徴がみられる。これは親の側からすれば、一〇町歩の經營は到底しょい切れないという状況があり、他方、子供たちにとつては、自分の力を試す絶好の機会になつたと考えられる。

また、山形県の鶴岡の事例でいうと、ここは御承知のような稻作の代表的地域で、三町歩、四町歩經營の多いところである。この場合、農地改革を斗い、その後の稻作生産力の發展を担つてきた經營主＝親たちが、一生懸命になつて子を前面に押し立てようとしている状況がうかがえた。いわば筋金入りの親たちが、もっと水田の排水条件を改善しようといった気概を持ち続いている反面、若者たちは、酒田や鶴岡などからの都市化の影響もあってか、親世代ほどの氣概に欠けている。經營の發展段階からみてⅡに入るわけであるが、それだけの所得の高さはあるし、拡大再生産も可能である。しかし、いま申したようなことで、個別では難しいヴェンチュラスなどを、集団として、あるいは集落として、いかに伸ばしてゆくのかが課題であると考えられる。

つぎに部分的に經營権をもち、經營發展段階がⅡというもの、これに調査事例の多くが含まれるが、ここでは、子が經營の一部門を担当しながら、經營権の委譲を徐々に進めている。このなかで、例えば神奈川県の藤沢の野菜地帯というと、市内にそれぞれ直売所を持ち、それが市をなしているような地帯であるが、親たちは露地野

菜を担当し、子供たちは施設野菜を担当するというように、親たちの労働集約的なものに子たちが資本集約的なものを受け加えることで、部門分担を進めている。

經營権を親が全面的に持つてゐるという事例では、三浦の露地野菜農家があるが、露地野菜地帯としては日本でも横綱級の產地で、六〇年以上の伝統の上に、「三浦もの」という銘柄を持つ大根、あるいは西瓜、甘藍の產地として著名である。ここでは、親たちがそうした產地を創り上げてきた担い手ということで、技術的にも高度なものを持っているが、三浦には娘を嫁にやるな、といわれるほど重労働も特徴である。こうした状況の下で、子供たちが、労働の軽減をはかるような作業の改善や品種改良などを通じてゆとりある經營をしようとして努力している。後継ぎは大体が鍬頭の段階で、いつてみれば従来のような「いえ」のあととりの典型的なケースとみるとができる。親たちによって高い生産力段階がつくられていたが、なおそれを超えて向上できるゆとりのあるなかで、後継ぎの今後が着目される地帯である。

しかし、このⅠ—①に属するグループの場合、一般には親が一生懸命にやつても、子たちにとつては友達もいなくなるし、どうも腰が落着かないというケースがみられる。茨城県の岩井の野菜農家の事例がそのうであるが、子はサラリーマンになりたいのを、親がなだめすかして農業を続けるといった状態になつてしまふ。

このようにみてきて、第二図の方で示されるように、ここでの多くの事例が、規模拡大と併行させて經營組織を変えながら、つまり

何らかの形で現状を変革しながら経営の継承を開始するが、開始の時点で、意外と親の段階が駄目で、よしあつちようやつてやれ、というのがcコースである。神奈川県の大和のT・Iがこのケースで、父が早く亡くなつたため、早くから経営の責任を持たされたものである。はじめから自分の思い通りのことを、経営方針の変革の形で、いわば先駆者的な状態で出発している。そして、現在、県下でも有数の養豚経営に成長している。

さらに、ここに掲載した以外でも、例えば愛知県の稻沢の明治トラクター有限会社などをみても、これは農村青年たちがつくつている稻作請負会社であるが、そのリーダーである小原君は、父親が高校の校長で、兼業農家である。経営規模も小さいわけであるが、本人はどうしても農業で生きてみたいということで、仲間の青年五人ばかりを引き入れて稻作の賃耕作業からスタートした。そして、現在では、休耕田の管理を一五〇〇ヘクタール、そのほか耕起、収穫作業の受託を一二〇〇ヘクタール前後、さらに三〇ヘクタールほどを借り入れて冬場にホーレン草の機械栽培をするといったとえらいことをやるまでになつていている。

そのほか、日本でも有数の酪農家で知られる愛知県の知多の竹内氏の場合も、そもそも出発は、中島飛行機株式会社に土地を提供したことから、それほど大きな規模——畠で二反歩位であつたと記憶している——から出発したものではないが、今や借地による飼料作規模を拡大し、二八〇頭からの大規模酪農経営を創り上げている。こうした例を含めて、このcコースというのは、伸びるというか、

伸び易い条件にあると理解できる。逆に神奈川県の三浦の事例のように、継承時の経営発展段階がかなり高いところからという場合は、その路線の上に乗つかつてゆかなければならないという事情は避けられず、そこに変革的契機を持ちにくい状況に置かれる。そうすると、茨城県の岩井の野菜農家のように、枠の外といふか左の方へはみ出して行つてしまつたケースが多くなるものと思われる。一般的には、新しい部門を取り入れてゆくこのbコースをとるものが多く、このことは先の農業高校生へのアンケートでもそうであったが、一番現実性のあるコースといえる。現在成功的といわれるものの多くも、bコースのものである。

このようにみてゆくと、継承開始時点というのは、親からすれば、新しい部門を取り入れてゆくだけのゆとりを持ちながらも、自分にやつてゐる経営を子がそのまま継いではくれないだろうと危惧し、正に継ぐに値する経営か否かのぎりぎりのところで息子の云い分も聞かなければいけないというあたりが、日本の専業農家の平均的な姿ではなかろうかと考える。

その場合に決め手になるのが、資本の蓄積力である。つまり継承時に、その経営が、組織の変革へ向けてどれだけ動けるかであつて、例えば先ほどの神奈川県の平塚のバラ農家でみても、継承時すでに親の酪農経営は、継ぐに値するだけの内容をもつていていたにもかかわらず、第二図でいう右へ右へと移つてきたものである。これは、そうした経営規模および経営組織の変革を可能にするだけの資金的蓄積を親がやっており、子の経営者能力を見込んで子のやりたいこと

にふり向けた結果である。経営の技術上の問題等については園芸試験場や先進農家へやつて勉強させながら、経営のやり方は親が後見しながら徐々に基礎を固め、そして、今日までになったのである。

経営的な問題は、以上の個別経営に関してだけではないので、そうした個別経営を超えた集団ないし地域の問題を避けて通るわけにはゆかない。早い話が現在の農業生産はどうしても市場生産になるので、個別的に問題を処理できなくなっている。都市近郊ではかなりその点は緩和されるが、遠隔地帯になると個別ではとうてい京浜市場や阪神市場へ向けての出荷など考えも及ばないわけである。当然のことながら、一定の経営方式の農家の集積密度というか、共同的マーケティングでいうなら産地形成の問題がでてくる。

つまりこの問題は、先の稻作地帯でふれた生産組織を基軸とする「むら」の再編成ということと表裏のものとして出てくるのである。野菜一つとっても、個別経営と集落における経営方式の一様性をどうにつけなくてゆくかという問題が、親にとつても、後継者にとつても、部落全体の中で論議されなければならない重要な課題になっている。

のことと関連して昨秋調査にいった熊本県の例をいうと、西南戦役の激戦地で知られる田原坂のある菊池台地では、かつては県内でも遅れた地帯であるが、現在は日本でも有数の西瓜やプリンスメロンの大産地になっている。ここでの産地形成の経緯をみると、少數の個別農家の抜け駆けではなく、村役、とび役、肝煎どんたちによる部落組織を通じて、それが出荷組合を組織し、いわば“部落ぐ

るみ”で推進したのである。

今の親たちが、そのような体制をつくりながら新しいトンネル栽培方式を導入し、西瓜をつくり、プリンスメロンをつくって今日にいたつたのである。そこで革新技術をつけた世代にゆだねつつあるわけであるが、そのやり方も、部落の寄り合いを通じてやられている。つまり、篤農的あるいは秘伝的なものとしてではなく、部落ぐみの技術の伝承、生産の変革が進められており、そこに今日の大産地形成の主体的条件が見出せるのである。後継者問題が全くないわけではないが、多くの後継者が確保され、まだまだ手持ちの農地や資金でもつと有効な農業をやってゆくんだという気持をもつて取り組んでいた。

そうしたいわば個と集団、地域との相互のかかわりの問題は、経営研究にとつても重要な課題であるが、まだ十分につめておらないので、今後にしたいと思う。ただこうした集落問題との接点のところを、今後追究してゆきたいと考えている。